

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052(251)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 中島 武久
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052(251)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 中島 武久
【縦覧に供する場所】	大成株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号) 大成株式会社東京支店 (東京都新宿区新宿一丁目8番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	4,195,758	4,690,902	17,425,988
経常利益又は経常損失() (千円)	10,380	104,700	268,742
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	25,494	64,583	131,613
四半期包括利益又は包括利益(千円)	72,079	82,093	305,499
純資産額(千円)	7,175,891	7,534,656	7,503,091
総資産額(千円)	10,369,958	10,823,315	10,223,245
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	5.06	12.83	26.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	69.2	69.6	73.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末の衆議院選挙後のアベノミクスによる株高、円安、さらには景気対策効果といったプラス要因や輸出増などを背景とした景気回復により、企業の業績に上昇の兆しが見られるようになりました。

ビルメンテナンス業界におきましては、新規ビルを中心として空室率の改善や賃料水準の上昇がみられるものの、既存ビルでは賃料上昇の気配がまだ見られないなど、ビルオーナーの管理コスト意識は依然として強い状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、ビルメンテナンス事業につきましては、前連結会計年度に獲得したいくつかの新規大型物件が寄与し、売上は増収となりました。

また前連結会計年度より課題であった解約物件における余剰人員整理の対応及び低採算物件の原価改善がすすみ、利益についても増益となりました。

リニューアル工事業につきましては、ビルメンテナンス事業における顧客を中心として、広く営業活動を行った結果、特に東京地区を中心として増収増益となりました。

また不動産ソリューション事業につきましては、指定管理事業物件の契約満了及び既存物件における随時工事の獲得の不調や各種イベントの企画が売上につながらなかったことにより、減収減益となりました。

結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高46億90百万円（前年同四半期比11.8%増）、営業利益76百万円（前年同四半期は、26百万円の営業損失）、経常利益1億4百万円（前年同四半期は、10百万円の経常損失）、特別利益として投資有価証券売却益を13百万円計上し、四半期純利益64百万円（前年同四半期は、25百万円の四半期純損失）となりました。

ビルメンテナンス事業

（クリーン業務）

クリーン業務につきましては、帝京大学医学部附属病院、ORE錦二丁目ビル、名古屋観光ホテルなどの前連結会計年度に獲得した物件のほか、ホテルの高稼働などにより、売上高は23億48百万円（前年同四半期比10.0%増）となりました。また解約による余剰人員の整理及び原価改善により、営業利益は3億5百万円（同17.3%増）となりました。

（設備管理業務）

設備管理業務につきましては、NTT駿河台ビル、藤田保健衛生大学病院などの新規物件、あいおいニッセイ同和損保新宿ビル、ORE錦二丁目ビルなどの前連結会計年度に獲得した物件のほか、中野坂上サンブライトツインの業務範囲拡大などにより、売上高は9億40百万円（同3.2%増）、営業利益は27百万円（同47.4%増）となりました。

（セキュリティ業務）

セキュリティ業務につきましては、ヒューリック浅草橋ビルなどの新規物件、ORE錦二丁目ビルなどの前連結会計年度に獲得した物件のほか、中野坂上サンブライトツインの業務範囲拡大などがありましたが、既存物件における減額及び警備関連機器更新工事の獲得の不調が影響し、売上高は6億81百万円（同0.6%減）、営業利益は55百万円（同0.3%減）とともに微減となりました。

従いまして、ビルメンテナンス部門の売上高は39億70百万円（同6.4%増）となり、営業利益は3億87百万円（同16.0%増）となりました。

リニューアル工事業

リニューアル工事業につきましては、総合管理を行っている顧客ビルを中心とした新規工事の受注が増加し、売上高は5億85百万円（同97.2%増）となり、営業利益は46百万円（同187.6%増）となりました。

不動産ソリューション事業

不動産ソリューション事業につきましては、指定管理事業物件のあま市文化会館及び関連施設が契約満了となったこと、またすいとびあ江南における随時工事の獲得の不調や各種イベントの企画が売上につながらなかったこと

から、売上高は1億34百万円(同19.3%減)となり、営業利益は4百万円(同5.6%減)となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、当社グループ事業であるビルメンテナンス事業、リニューアル工事事業および不動産ソリューション事業としての請負業務にかかる契約金を財源としております。これら契約金の回収期間は約1ヶ月であります。また、当社の支払い費用は、その多くが当社事業に従事する従業員にかかる人件費、外注委託費、作業用資機材等の作業原価、そして人件費を主とした販売費及び一般管理費であり、これらの支払期間も1ヶ月毎となっております。

従いまして、毎月回収された契約金は翌月の支払い資金として、充当することとしております。これらの資金需要に対して、約14億円を毎月末には確保するように努めております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

「会社の体制及び方針」

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容。

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ア．毎月開催される経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備し、また取締役及び使用人としての職務の執行が法令及び定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも合わせて整備することとしております。
- イ．会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員ならびに従業員が自ら「法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義ならびに重要性を周知徹底するための展開を図っております。
- ウ．監査役会及び「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。
- エ．社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア．コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを行っております。
- イ．新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。
- ウ．日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア．取締役会は定期的開催することとし、経営上の重要事項についての協議及び意思決定を行っております。
- イ．経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。
- ウ．組織体制として、経営環境における地域性の違いや変化に迅速に対応するために地域本部制をとり、それぞれの地域の経済環境に合わせた的確な職務執行ができるような組織体制を構築しております。
- エ．監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア．経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。
- イ．子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求めることができるものとしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア．法定事項及び会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。
- イ．経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。
- ウ．「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。
- エ．社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,369,671	同左	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	5,369,671	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	5,369,671	-	822,300	-	877,258

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 334,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,034,500	50,345	同上
単元未満株式	普通株式 1,171	-	同上
発行済株式総数	5,369,671	-	-
総株主の議決権	-	50,345	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大成株式会社	名古屋市中区栄3 - 31 - 12	334,000	-	334,000	6.22
計	-	334,000	-	334,000	6.22

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,688,426	2,005,356
受取手形及び売掛金	1,778,623	1,906,789
有価証券	202,114	108,377
商品及び製品	4,245	4,440
原材料及び貯蔵品	54,435	61,152
繰延税金資産	112,265	176,772
その他	53,799	27,214
貸倒引当金	542	595
流動資産合計	3,893,368	4,289,507
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,091,378	2,118,887
減価償却累計額	1,281,713	1,296,897
建物及び構築物(純額)	809,664	821,990
機械装置及び運搬具	449,677	449,677
減価償却累計額	380,682	385,752
機械装置及び運搬具(純額)	68,995	63,924
工具、器具及び備品	335,942	342,124
減価償却累計額	255,039	262,219
工具、器具及び備品(純額)	80,903	79,905
土地	1,172,592	1,172,592
リース資産	-	10,620
減価償却累計額	-	531
リース資産(純額)	-	10,089
有形固定資産合計	2,132,156	2,148,502
無形固定資産	34,180	30,577
投資その他の資産		
投資有価証券	2,054,077	2,243,756
差入保証金	264,458	260,298
退職積立資産	1,001,831	1,003,803
保険積立資産	316,330	315,203
ゴルフ会員権	143,494	151,051
繰延税金資産	160,471	155,095
長期預金	150,000	150,000
その他	99,862	102,502
貸倒引当金	26,985	26,985
投資その他の資産合計	4,163,540	4,354,727
固定資産合計	6,329,877	6,533,807
資産合計	10,223,245	10,823,315

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	514,333	555,926
短期借入金	1 60,000	1 300,000
1年内返済予定の長期借入金	39,990	30,000
リース債務	-	2,124
未払費用	201,903	247,278
未払給与	778,502	766,938
未払法人税等	47,714	123,425
未払消費税等	96,429	140,918
賞与引当金	219,832	378,292
その他	174,837	156,908
流動負債合計	2,133,543	2,701,812
固定負債		
長期借入金	50,000	42,500
リース債務	-	7,965
預り保証金	29,763	29,763
退職給付引当金	295,469	291,460
役員退職慰労引当金	211,376	215,157
固定負債合計	586,609	586,846
負債合計	2,720,153	3,288,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,300	822,300
資本剰余金	878,137	878,137
利益剰余金	5,983,758	5,997,832
自己株式	314,505	314,524
株主資本合計	7,369,691	7,383,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,400	150,910
その他の包括利益累計額合計	133,400	150,910
純資産合計	7,503,091	7,534,656
負債純資産合計	10,223,245	10,823,315

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	4,195,758	4,690,902
売上原価	3,697,458	4,097,833
売上総利益	498,300	593,069
販売費及び一般管理費		
役員報酬	39,705	40,425
給料	184,038	181,086
賞与引当金繰入額	37,166	35,816
役員退職慰労引当金繰入額	4,111	4,793
賃借料	47,348	47,602
減価償却費	18,924	18,995
保険料	33,349	31,552
その他	160,558	155,811
販売費及び一般管理費合計	525,201	516,083
営業利益又は営業損失()	26,901	76,985
営業外収益		
受取利息	574	9,485
受取配当金	13,480	15,365
受取手数料	9,236	3,276
保険返戻金	373	-
持分法による投資利益	1,164	1,673
その他	543	1,103
営業外収益合計	25,373	30,905
営業外費用		
支払利息	1,069	388
有価証券運用損	4,900	-
支払手数料	1,682	1,702
雑損失	1,200	1,100
営業外費用合計	8,852	3,190
経常利益又は経常損失()	10,380	104,700
特別利益		
固定資産売却益	13	-
投資有価証券売却益	-	13,881
特別利益合計	13	13,881
特別損失		
固定資産除売却損	19,328	-
ゴルフ会員権評価損	200	-
特別損失合計	19,528	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	29,894	118,582
法人税、住民税及び事業税	50,889	122,679
法人税等調整額	55,290	68,680
法人税等合計	4,400	53,998
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	25,494	64,583
四半期純利益又は四半期純損失()	25,494	64,583

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	25,494	64,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,585	17,509
その他の包括利益合計	46,585	17,509
四半期包括利益	72,079	82,093
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,079	82,093

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約及び1取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円	1,000,000千円
コミットメントライン極度額の総額	500,000	500,000
借入実行残高	40,000	200,000
差引未実行残高	1,460,000	1,300,000

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
(株)ティ・クリア	89,500千円	88,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	31,221千円	31,561千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,357	10.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,356	10.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソ リューション 業務		
売上高							
外部顧客への売上高	2,135,239	911,491	685,493	297,119	166,414	-	4,195,758
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,135,239	911,491	685,493	297,119	166,414	-	4,195,758
セグメント利益又は損失()	260,135	18,566	55,358	16,201	4,552	381,716	26,901

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 381,716千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	クリーン業務	設備管理業務	セキュリティ 業務	リニューアル 工事業務	不動産ソ リューション 業務		
売上高							
外部顧客への売上高	2,348,892	940,785	681,166	585,811	134,247	-	4,690,902
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,348,892	940,785	681,166	585,811	134,247	-	4,690,902
セグメント利益	305,006	27,366	55,191	46,589	4,298	361,467	76,985

(注)1. セグメント利益の調整額 361,467千円は、主に報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	5円6銭	12円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	25,494	64,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	25,494	64,583
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,035	5,035

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

大成株式会社
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 稲葉 徹 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新開 智之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。